

授業及び試験における「授業公欠届（感染症）」の申請について

令和 5年 5月 2日

令和 6年 2月 1日

大学院工学研究院事務課教務係

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等により、授業や試験を欠席し、公欠を申請する学生は、以下の手順で連絡、届出を行ってください。

なお、遠隔受講や遠隔受験が認められている科目の手続方法については、各授業担当教員の指示に従ってください。

【新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等での欠席】

- ① 医療機関を受診し、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等と診断された際は、下記 URL から罹患を報告する。
<https://forms.office.com/r/gEmKStKF9u>
- ② 欠席する授業の担当教員へ連絡する。
授業を欠席すること、および後日教務係に公欠届を提出することを伝える。
- ③ 出席停止期間終了後、3日以内に教務係へ「授業公欠届」と「診断書等の感染症に罹患したことが分かる書類」を提出する。

※令和5年5月8日以降の欠席分から適用します。

【健康面や心理面の不安や悩みを相談したい場合】(R6.2.1 変更)

<保健センター戸畑>

hok-hoken@jimu.kyutech.ac.jp